

公示番号：180405

国名：キューバ

担当部署：産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ 第二チーム

案件名：電力セクターマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（再生可能エネルギー導入）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：再生可能エネルギー導入
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年12月中旬から2019年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.4M/M、現地 0.5M/M、合計 0.9M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	15日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2018年11月28日（水）（正午まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年12月10日（月）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- （計100点）

類似業務	再生可能エネルギーに係る各種業務
対象国／類似地域	キューバ共和国／全途上国
語学の種類	英語（西語の能力がある場合、加点対象）

5. 条件等

- （１）参加資格のない社等：特になし。
- （２）必要予防接種：特になし。
- （３）本件の受注者は、後続業務の企画競争において、本案件の他分野（環境社会配慮分野）の受注者と共同企業体を結成して競争に参加することはできない。

6. 業務の背景

キューバ共和国（以下、「キューバ」という。）は、2014年の電力のピーク需要は約3,200MWであり、その94.8%をベースロードとなる国産重油焚き火力発電や、ピーク時対応としての輸入化石燃料によるディーゼルエンジン発電、ガスタービン発電による対応で電化率は99%を果たしている（国内の総設備容量は約6,000MW）。他方、2030年のピーク需要を約4,700MWと予測しており、総設備容量を約7,600MWまで増強する計画である。キューバにおける発電用石油燃料の38%(2013年)を輸入に依存しているため、発電コストは21.1セント米ドルと高く、かつ、エネルギーセキュリティ上の課題を抱えている。

このため、キューバ政府は、2006年に「キューバエネルギー革命」を策定し、省エネルギー、国内送電網の整備、分散型小規模発電による国内全土への電力供給、再生可能エネルギーに係る新技術の導入、国内の原油および天然ガスの採掘・生産の向上、国際社会との協力等に注力している。更に、2014年には、再生可能エネルギーの割合を2030年までに24%に引き上げること等为目标とした再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化促進政策を策定・実施している。キューバ政府としては、今後とも同政策の実現に注力していくが、科学技術の進歩や燃料価格の変動があれば、適時にエネルギー政策の見直しを行い、更なる電気料金の削減や環境影響の改善等に繋げることが重要と考えている。特に、再生可能エネルギーの更なる導入やピークシフトを可能とする蓄電池や可変速揚水発電等の系統安定化技術、安価で環境への負荷の少ない高効率ガス火力やLNG輸入・貯蔵技術、ロスの少ない送配電技術は急速な進歩を見せている。このような状況下、これら技術の導入の妥当性を技術的、経済的に評価の上、電源構成の見直しや発電設備の更新を含めた電源計画やそれに応じた送配電計画を包括した電力マスタープランの策定と、今後同プランを更新していくための人材育成が必要である。

かかる状況の下、キューバ政府は「電力セクターマスタープラン策定プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）の実施を要請した。

一方、JICAはキューバとの電力分野における協力の可能性を探るべく、キューバ側関係者の本邦視察や「再生可能エネルギー導入にかかる情報収集・確認調査」（2017～2018年）を実施してきた。また、現在、無償資金協力「青年の島における電力供給改善計画」準備調査（2018～2019年）で再生可能エネルギー導入に係る支援を行っている。

詳細計画策定調査（以下、「本調査」という。）では、本プロジェクトの実施体制や活動内容を含むフレームワーク全体及び環境及び社会への影響について確認・協議し、関連する合意文書を締結することを目的としている。

環境社会配慮に関して、本プロジェクトは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、セクター特性、事業特性及び地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと予察されるため、カテゴリ B に分類されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2018年12月中旬～1月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料を収集・分析し、要請背景・内容等を把握の上、担当業務に関して現地調査で収集すべき情報を検討する。また、他の調査団員等と協議の上、キューバ側関係機関（カウンターパート（以下、「C/P」という。）機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。質問票（案）を事前にキューバ側に配布する場合には、JICA担当部署と相談の上、JICAキューバ事務所を通じて配布する。
- ② 本プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案（英文）、PO（Plan of Operations）案（英文）について、担当分野の観点から助言する。
- ③ 本調査の対処方針（案）及び合意予定のM/M（Minutes of Meetings）（案）（英文）、R/D（Record of Discussions）（案）（英文）に担当分野の観点から助言する。
- ④ 他の調査団員等と協議の上、現地での訪問先の選定、調査日程（案）の作成に協力する。
- ⑤ 他の調査団と協力し、調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2019年1月中旬～1月下旬）

- ① JICA キューバ事務所等との打合せに参加する。
- ② 事前にキューバ側関係機関等に配布した質問票を回収し、分析する。
- ③ マスタープラン策定及び更新に必要な C/P の体制及び C/P の人材能力面の課題を確認し、優先度の高い研修を検討する。
- ④ 本プロジェクト実施に必要な情報の開示に問題がないかを確認する。
- ⑤ 必要な機材（分析ソフト等）の投入が想定される場合、必要コスト、現地調達可否、輸出入制限等の情報収集を行う。
- ⑥ 追加収集した情報・資料等をもとに、本プロジェクトの実施に必要な投入（専門家、研修機材、C/P の配置、ローカルコスト負担）について評価分析団員に助言する。
- ⑦ キューバ側関係機関との協議及び現地調査の実施・参加し、担当分野に係る評価に必要な確認を行うとともに JICA 調査団員をサポートする。併せて他団員と協力し、協議結果の記録（議事録等）を作成する。
- ⑧ キューバ側関係者との協議内容に基づき、R/D 案（英文）及び M/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑨ 現地調査結果を JICA キューバ事務所等に報告する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果の JICA キューバ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2019年1月下旬～2月中旬）

- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
※帰国報告会は2月上旬もしくは中旬を予定しています。
- ②担当分野に係るJICAの提示する事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）及び収集資料一式を参考資料として添付し、電子データをもって提出すること。なお、収集資料には目次を添えること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html> を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。航空経路は、成田/羽田（日本）－ハバナ（キューバ）間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。なお、キューバ国内で航空機による移動が必要となった場合、JICA側で手配します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年1月14日～2019年1月28日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 評価分析
- ウ) 再生可能エネルギー導入（※本コンサルタント）
- エ) 環境社会配慮

また、この他に、現地事務所の職員等が同行する場合があります。

③便宜供与内容

JICAキューバ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上
英西（もしくは日西）の通訳傭上を予定
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール：
 - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料その他配布資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」
- ②その他本業務に関する以下の資料を、JICA 産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第二チーム (Email: ilgne@jica.go.jp / TEL: 03-5226-8042) にて配布します。
 - ・要請書
 - ・案件概要資料
 - ・キューバ国再生可能エネルギー導入にかかる情報収集・確認調査ファイナルレポート

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAキューバ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全

管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上